



令和2年10月21日

福崎町議会議長 北山孝彦様

民生まちづくり常任委員長 小林博

委員会調査報告書

本委員会は、議会閉会中下記事項について調査したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 公害防止協定に基づく協議について
- (2) 各課の報告事項について
- (3) 現地視察

2. 調査期日

10月21日(金)

3. 調査の概要

- (1) 公害防止協定に基づく協議について

○ 株式会社マンダムからの令和2年10月9日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の各工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 ①新工場3階調合室 調合タンク増設工事

②新工場1階仕上室 液体ラインキャップ装着装置新設工事

工事理由 ①製品中味の調合・充填作業を効率的に行うため、新工場3階調合室に、液体製品用10tタンク2基と粉体製品用5tタンク1基を増設する。

②現在手作業で行っているキャップ締め作業について、自動化による生産効率の向上を図るため、新工場1階の液体製品生産ラインにキャップ装着装置を導入する。

- トンボ工業株式会社からの令和2年10月14日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 加古川工場の統合に伴う製造ライン刷新工事

工事理由 加古川工場を福崎工場に統合するにあたり、従来福崎工場で行ってきたショベルの生産を中国に移し、検品のみ限定すると同時に、加古川工場で行ってきた小型ミキサーと日工グループの仮設機材（足場、階段等）の各生産ラインを導入する。

- 大伸化学株式会社からの令和2年10月1日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 空気圧縮機更新工事

工事理由 既設の空気圧縮機1台について、更新後13年が経過し、老朽化が著しく故障等も多いため、更新を行う。

- 福伸電機株式会社福崎工場からの令和2年10月6日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 自動外観検査装置新設工事

工事理由 生産効率改善のため、自動車エアバック部品の自動外観検査装置を1台設置する。

(2) 各課の報告事項について

〈地域振興課〉

- 株式会社もちむぎ食品センター事業報告について、資料により報告を受けた。
- 統合型観光アプリケーションについて、資料により報告を受けた。
- 大庄屋三木家住宅及び辻川界限歴史・文化館の事業開始について、資料により報告を受けた。
- 今後の行事予定について、報告を受けた。

・福崎〇〇まるしえ

12月6日（日）（予定）

〈住民生活課〉

- 福伸電機株式会社西治工場からの公害防止協定に基づく報告について、資料により報告を受けた。
- 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策の進捗状況について、資料により報告を受けた。
- 町営住宅田尻団地・塚本団地の公募について、報告を受けた。

〈まちづくり課〉

- 工事・業務委託執行状況について、資料により報告を受けた。
- 入札結果について、資料により報告を受けた。
- ふくひめ号利用状況について、資料により報告を受けた。
- 開発行為許可申請について、資料により報告を受けた。

〈上下水道課・工業団地整備室〉

- 工事・業務委託執行状況について、資料により報告を受けた。
- 下水道接続状況等について、資料により報告を受けた。
- 福田水源地貯水施設における補修工事の経過観察について、報告を受けた。
- 理水化学株式会社からの請負代金等請求に関する訴訟について、報告を受けた。
- 福崎浄化センター修景施設改良工事について、資料により報告を受けた。

〈健康福祉課〉

- 巡回バス上半期利用状況について、資料により報告を受けた。
- 文珠荘上半期利用状況・上半期損益計算書について、資料により報告を受けた。
- 外出支援サービス事業における不適正な請求額の返還について、資料により報告を受けた。
- 当面の行事予定について、報告を受けた。

・ 障害者福祉施策推進協議会

10月22日（木）14:00～

・ 介護保険運営協議会

11月9日（月）14:00～

・ まちぐるみ健診

11月3日（火）・14日（土）

・ 15日（日）・22日（日）保健センター

〈農林振興課〉

- 工事・業務委託進捗状況について、資料により報告を受けた。
- 中播農業共済事務組合農業共済事業会計の決算認定について、資料により報告を受けた。
- アケボノ企画との訴訟経過について、報告を受けた。

(3) 現地視察

宿泊施設としてのオープンが予定されている大庄屋三木家住宅と辻川界限歴史・文化館について、現地視察を行った。